

令和 6 年 5 月補正予算の概要

■ 編成方針

1. エネルギー・食料品等価格高騰対策

低所得世帯等へ給付金を支給します。

計 5 億 1,213 万円

2. 緊急対応が必要な事業

物価高騰等により事業費が増額となる事業について必要額を補正します。

計 3 億 866 万円

■ 補正の規模 8 億 2,078 万円

➤ 一般会計…………… 8 億 2,078 万円

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

■ 補正の主な内容

1. エネルギー・食料品等価格高騰対策

◇ 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に低所得者支援給付金を支給

(低所得者支援給付金事業(新たに住民税非課税等となる世帯への給付分)) **102,861 千円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、令和 6 年度に新たに住民税非課税あるいは均等割のみ課税となる世帯に対して、1 世帯あたり 100,000 円を支給します。また、当該世帯に 18 歳以下の児童がいる場合、児童 1 人あたり 50,000 円を加算支給します。

- ・低所得者支援給付金
- ・システム改修委託料、印刷製本費、郵送代、振込手数料、会計年度任用職員報酬等

◇ 定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方に減税補足給付金を支給

(定額減税補足給付金事業(調整給付分))…………… **409,265 千円**

令和 6 年度に実施される定額減税において、減税しきれないと見込まれる所得水準の方に対して、減税不足額を支給します。

- ・定額減税補足給付金(調整給付)
- ・システム改修委託料、印刷製本費、郵送代、振込手数料、会計年度任用職員報酬等

2. 緊急対応が必要な事業

◇ 会議棟建設工事の予算を増額（行政機能移転事業）…………… 308,656 千円

行政機能移転を進めるため、水道分室を耐震改修するとともに、北分室を解体し駐車場及び倉庫を整備します。

合わせて、想定を上回る人件費の高騰や物価の高騰が発生し、会議棟建設工事にかかる予算が不足するため、増額補正します。

- ・ 会議棟建設工事（建築主体・電気設備・機械設備）
- ・ 水道分室耐震改修等工事
- ・ 北分室等解体工事
- ・ 駐車場及び倉庫整備工事等

■ 債務負担行為の補正

<変更>

- ① 調理場整備事業…………… （変更前）限度額 546,275 千円
（変更後）限度額 766,275 千円

想定を上回る人件費の高騰や物価の高騰が発生し、（仮称）坂本学校給食共同調理場建設工事にかかる事業費が増加し、債務負担行為限度額を超過するため、増額補正します。

- ・（仮称）坂本学校給食共同調理場整備事業
- ・ 期間 R7 年度

■ 補正予算の規模（会計別）

令和6年度 中津川市歳入歳出予算総括表【5月補正】

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	45,140,000	820,782	45,960,782
補正されなかった会計にかかる額	40,864,147		40,864,147
合 計	86,004,147	820,782	86,824,929

■ 一般会計総括表

令和6年度一般会計予算総括表【5月補正】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金	5,475,523	512,126	5,987,649	02 総 務 費	4,688,946	308,656	4,997,602
20 繰 越 金	300,000	20,856	320,856	03 民 生 費	12,862,853	512,126	13,374,979
22 市 債	3,490,308	287,800	3,778,108				
補正されなかった款にかかる額	35,874,169		35,874,169	補正されなかった款にかかる額	27,588,201		27,588,201
計	45,140,000	820,782	45,960,782	計	45,140,000	820,782	45,960,782

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
国庫支出金	512,126	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 512,126 千円
繰越金	20,856	(財源調整)
市債	287,800	・行政機能移転事業 287,800 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	308,656	・行政機能移転事業 308,656 千円
民生費	512,126	・低所得者支援給付金事業（新たに住民税非課税等となる世帯への給付分） 102,861 千円 ・定額減税補足給付金事業（調整給付分） 409,265 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線 431）